

第13回防衛セミナー議事録

平成23年9月28日
沖縄県立博物館・美術館講堂

【開会の挨拶】

(沖縄防衛局長 田中 聡)

皆様こんばんは。沖縄防衛局長の田中でございます。

本日のセミナー開催にあたりまして、主催者として一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日は、ご多忙中のおり、第13回防衛セミナーにご来場いただきましてありがとうございます。

この防衛セミナーは平成20年の3年前から開催いたしまして、防衛省の政策或いは自衛隊の活動といったものを国民の皆様方に広く知っていただくために実施をしているものでございますが、沖縄防衛局主催として今回で13回を数えることとなります。

本日のテーマは先程司会の方から紹介がありましたように災害派遣でございます。ご記憶にも新しいと思っておりますが、去った3月11日、東北地方太平洋沖を震源とするマグニチュード9.0という観測史上最大の大きな地震が発生しました。その結果その揺れと大きな津波により多大なる人的・物的な損害が生じました。

東北の各県の知事からご要請を受けまして、自衛隊も災害派遣にあたったわけですが、その時の最大派遣勢力として人員約10万7千人、航空機540機、艦艇59隻という自衛隊始まって以来の規模で実施いたしました。通常災害派遣というものは、その地域の部隊を中心に行うのが常ですが、これだけの規模になると東北地方の部隊だけでまかなうことはとてもできません。従いまして、陸海空すべての自衛隊から統合任務部隊という形で全国から人員と装備が集められました。

皆様方ご存じないかもしれませんが、沖縄に所在する自衛隊の部隊からも東北の災害派遣の任務に当たったという事実がございます。

本日は、第1部におきまして、在沖自衛隊の東北における災害派遣活動内容について部隊の各指揮官からご講演をさせていただきたいと思っております。第2部では、沖縄県の災害における在沖自衛隊の活動状況、例えば緊急患者輸送ですとか、不発弾処理といったものについて、ご説明させていただければと思っております。

本日の講話により、県民の方々の防災意識が少しでも高まれば、その一助になればと考えています。

最後になりますが、防衛省・自衛隊に対する県民の皆様方のご理解を引き続き賜りたく今後ともよろしく申し上げます。本日は有難うございます。

【講演】第1部

(陸上自衛隊第15旅団司令部第3部長 後藤 明 1等陸佐)

皆さんこんばんは、那覇市に駐屯します陸上自衛隊第15旅団司令部の後藤と申します。よろしく申し上げます。

第15旅団は昨年の3月にそれまでの第1混成団が廃止され新たに陸上自衛隊の第15番目の作戦基本部隊として新編されたものです。旅団司令部のほか10個の部隊で構成されています。本日の講演の概要ですが、第1部で東日本大震災の陸上自衛隊、特に第15旅団の活動の概要を第2部では沖縄県での陸上自衛隊の災害派遣活動について説明いたします。

第1部は東日本大震災における陸上自衛隊の災害派遣の活動ということで、まず地震、津波の発生の状況、被害の状況、陸上自衛隊の活動の状況、そして15旅団の活動の状況についてご説明いたします。

まずは東日本大震災の概要です。

このスライドは、東日本大震災の概要を阪神・淡路大震災と比較して表したものです。今回の震災は、地震・津波による災害への対応と原子力災害への対応との複合的な対応が要求されるものでした。

災害救助法適用地域は阪神・淡路の約6.6倍、死者、行方不明者の搜索地域は約1.6倍となっています。

自衛隊の活動の特徴として、初の統合任務部隊の編成、即ち陸自東北方面総監を陸・海・空の災害派遣部隊を統合して指揮する指揮官とし、その隷下に全国の陸・海・空自衛隊から派遣された災害派遣部隊を編成しました。また、通常自衛官として勤務していない予備自衛官等の招集を実施しました。また米軍による救援活動の支援を受けています。

これらの事項を含め、これまで震災対応において得られた教訓をオペレーションと並行して現在整理しているところです。

東日本大震災発災の状況及び被害の状況です。

発災直後、3月11日14時53分に発表された地震の状況です。宮城県を中心に岩手、福島を含む東北地方、関東の一部の広範囲に震度6以上の地震が発生しました。

津波の到達状況です。最大では、福島県の相馬港で7.3mもの津波が到達いたしました。また、北海道から沖縄まで広範囲にわたって津波が到達しています。

九州、沖縄では津波による被害はなかったものの、比較的大きな津波が到達しています。

15旅団では、地震発生直後から、津波の到達に備え、航空機及びその他の機関等からの情報の収集及び即応態勢をとっておりました。

3月12日現在の地震・津波による物的被害の状況です。

大規模の火災が発生している状況及び津波により各自治体等が壊滅的な被害を受けている状況は把握されていましたが、自治体との通信等の途絶、地上交通網の寸断等から、細部の状況がなかなかつかめていなかったようです。

被害状況です。津波に流された車両等の状況、石巻全体が津波にのみこまれた状況を見ると、改めて地震、津波を大きさを実感させられます。

スライド右上の写真は陸上自衛隊多賀城駐屯地の状況です。多賀城駐屯地は宮城県多賀城市、仙台市の北方3 km、海岸（菖蒲田浜）から4 kmに位置しています。

地震発生直後、直ちに災害派遣のため駐屯地で集合、出動準備中に津波に襲われました。

陸上自衛隊の本災害派遣における活動状況です。

災害派遣で活動した部隊の状況です。

陸上自衛隊は全国から可能な限り全力の部隊を集中し、最大時（3月14日1100）では約7万人の隊員が災害派遣活動に従事しました。

発生直後は、発災地域を担当する地元の東北方面隊が直ちに部隊を派遣、自治体等との連絡の確保、人命救助に当たるとともに、逐次東部方面隊、中央即応集団、中部方面隊、北部方面隊、西部方面隊、その他大臣直轄機関等から部隊を集中いたしました。

また、3月27日には海、空自衛隊も含めて自衛隊の全災害派遣部隊をまとめて統合任務部隊が編成され、東北方面総監が原発をのぞく全災害派遣部隊を指揮して統合運用による初めてのオペレーションが実施されました。

主要な活動内容です。

災害発生直後から、効果を発揮したのが航空機による搜索活動です。

航空機による搜索、取り残され孤立した住民の航空機による救出、地上交通路が寸断された地域への食料、生活物資等の空輸、道路の啓開等災害派遣活動に必要なブルドーザー等重機の空輸、そしてヘリコプターにつり下げた水囊を使用した消火活動等、航空機は非常に効果的に使用されました。

またこの際、災害派遣活動地域への航空機の集中に伴う、航空機の安全確保のための航空管制は、阪神・淡路震災の教訓が生かされ陸自が早期に航空管制のためのシステム、組織を立ちあげ、航空機の安全運行に寄与しました。

地上からの搜索活動の状況です。

地上からの搜索活動は道路等の寸断等から当初はなかなか進まなかったようですが、部隊の集中運用、被害の状況に応じた部隊転用、現場の隊員の献身的な努力等により着実に搜索活動は進められました。海水が引かない地域の搜索は特に困難を極めたようです。

道路の寸断された地域への物資輸送はヘリコプターで、道路網が回復した地域の物資輸送等は大型トラック等で実施しました。また、ヘリコプターを使用した患者の空輸も実施されました。

原子力災害の対応についても、3月14日、陸自中央即応集団司令を指揮官として統合任務部隊が編成され、ヘリコプターを使用した散水、陸・空の航空基地に配備されている消防車を使用した給水、陸自の化学科部隊による除染等を実施しました。

ここからは沖縄の15旅団の東日本大震災に伴う災害派遣での活動状況です。

派遣の全般態勢ですが、命により、3月16日、約100名をもって生活支援隊を編成し、南三陸町で第8後方支援連隊の指揮下で活動を開始しました。

また、3月31日、約24名の入浴支援隊を編成し、第6後方支援連隊の指揮下に入り、多賀城駅前の広場で活動しました。

3月16日の統合輸送による移動開始から、6月21日まで派遣し、災害派遣任務に従事しております。

災害派遣の活動実績については、スライドの通りです。

化学科要員は福島県内で活動する施設科部隊の放射線管理・教育のため、幕僚として派遣したものです。施設科要員は統合任務部隊司令部の施設の増加幕僚として一時期派遣したものです。

沖縄からの派遣の状況、現地での活動の状況です。

生活支援隊の移動については、米空軍及びオーストラリア空軍のC-17輸送機、10派10機をもって、3日間で人員102名、車両14両を統合輸送の枠組みで実施しました。

15旅団は主として南三陸町での生活支援隊と多賀城での入浴支援隊としてそれぞれ活動しましたが、沖縄の方言で言う「チムグクル」をキーワードとし、被災者に真心をもって支援し元気を出していただくということで、チムグクル生活支援隊、チムグクル入浴支援隊として活動しました。

生活支援隊の活動の状況です。

生活支援隊は南三陸町の志津川高校、中学校、小学校の3カ所の避難所で給水・給食を主体として活動しました。志津川高校は物資の集積拠点になっており、被災された住民の方々とともに、支援物資の運搬等、避難所運営に関わるお手伝いも積極的に実施しました。

給食支援は、避難所運営をされている住民自治組織と連携をとりながら、食数、献立を決定し、調理を実施しました。

また、当初は3カ所の避難所のみではなく周辺の団地等の給食支援も実施していたため、最大で1日3,910食となったこともありましたが、6月下旬、避難所が縮小され、15旅団が撤収する時期には310食程度となりました。

右上は給水支援の状況です。各避難所に水トレイを配置し、飲料水を含み生活に必要な水の補給を実施しました。また、志津川高校の入浴施設を利用した入浴支援も実施しました。

多賀城市、多賀城駅前での入浴支援隊の活動状況です。

入浴支援は毎日、10時から20時までの入浴サービスのため、毎日7時30分から湯沸かしに始まり22時の清掃・撤収終了まで活動をしました。

入浴は男湯と女湯の2カ所に分け、女湯は女性隊員で運営しました。

化学科要員の活動状況です。

化学科要員は、福島県内で道路の啓開等を実施する施設団の増加幕僚として、隊員に対する放射線に関する教育、活動地域の放射線測定等を実施するため派遣されました。現場において積極的に活動し、隊員の放射線に対する不安の払拭と安全管理に寄与しました。

沖縄への帰隊時の状況です。

帰隊時は仙台港から勝連のホワイトビーチまで海上自衛隊の輸送艦「くにさき」での移動となりました。

15旅団新編後、はじめての海上自衛隊艦船を利用した機動となり、様々なノウハ

ウを蓄積することができました。じ後、沖縄県で作戦する作戦基本部隊として、この種の機動訓練を恒常的に実施して、ノウハウを蓄積する必要性を痛感いたしました。

ホワイトビーチでは埠頭に直接達着できなかったため、沖合からのLCACでの上陸となりました。これも15旅団にとって良い経験となりました。

ここで、災害発生時から15旅団の活動状況までをビデオにまとめましたのでご覧下さい。

現地では15旅団の災害派遣活動に対し、被災された住民の方から様々な形で感謝を頂きました。それによって、活動した隊員もさらに元気を頂いていたようです。

まずは、現地での報道の概要です。小学校の卒業式に際し、調理したおしるこをほおぼる児童の様子です。

入浴支援隊の撤収にあわせて、保育所の園児が手製のメダルを贈呈してくれた様子です。

生活支援隊の有志が課業外を利用して三線の演奏を披露した様子が各社新聞に掲載されました。あいた時間を活用してさまざまな活動を実施しました。

朝の時間を活用した清掃等のボランティア活動、避難所の住民と一体となった三線教室及び発表会、入浴の待ち時間の音楽演奏、エイサーの披露、学校での「志」教育の実施、住民の方からの感謝のプレゼント、入浴支援隊への園児からの感謝のメダル等の贈呈、活動終了に伴う避難所住民の方々との別れの際にはたくさんの感謝の言葉を頂きました。その他、多数の地域の方々からの感謝の手紙を頂きました。

南三陸町の被災者からの手紙です。

「温かいごはんと野菜たっぷりのスープ、おひたし・・・おいしかったです！！

毎日のトイレの水運びもお手伝いありがとうございました。そのやさしさを次の誰かのため、南三陸町を支えていきたいと思います。」

多賀城市の被災者からの手紙です。

「突然のお手紙どうぞお許してください。私は先日多賀城駅前にて貴隊の入浴施設を利用させていただきました。3/11の被災以来、「千年に一度のことだから」「命は助かったんだから」と多くの不自由をがまんしてきた多賀城市民にとって施設内の隊員の皆様の丁寧な対応、「お水いかがですか」「また来て下さい」などのあたたかい言葉は、何より励ましになりました。本当にありがとうございました。」

入浴にこられた方は、毎日ホワイトボード等に感謝のメッセージを残されました。

15旅団は災害派遣に際し、初めての沖縄県外の活動で様々なノウハウ、教訓を得ることができました。

特に、災害派遣に際し、チムグクルの精神で臨み、被災者の方々から直接感謝の言葉等を頂き、それがさらに活動の活力になったのは事実です。

今後、今回の教訓を生かして隊務に邁進して参ります。

以上で東日本大震災に伴う派遣状況についてご説明を終わります。

(海上自衛隊沖縄基地隊第46掃海隊「あおしま」艇長 川尻 尚士 3等海佐)

東日本大震災における在沖自衛隊の災害派遣状況について、海上自衛隊沖縄基地隊第46掃海隊「あおしま」艇長 川尻3佐が発表します。

次第は、掃海艇「あおしま」の概要、東日本大震災における災害派遣活動の枠組み、海上自衛隊の発災時（初期段階）の活動、第46掃海隊の活動状況、その他海上部隊の活動、平成23年度沖縄県防災訓練の状況の順でご説明します。

まず始めに、掃海艇「あおしま」の概要についてご説明します。

掃海艇あおしまは、うるま市勝連にあります沖縄基地隊第46掃海隊という掃海部隊に所属しております。

基準排水量510t、全長54m、幅9.4m、主機械はディーゼルエンジン2台による2軸推進、馬力は1,800馬力であります。

乗員数45名であり、護衛艦等に比べ小型であり、乗員も少人数で編成されております。

第46掃海隊は「あおしま」に加えて、「ししじま」、「くろしま」の3隻で編成された部隊であり、今回の災害派遣には修理中であった「くろしま」を除く、「あおしま」、「ししじま」2隻が任務にあたりました。

掃海艇には、水中処分員と呼ばれるダイバーが乗艇しており、掃海艇では処分が困難な機雷の処分にあたります。水中処分員は潜水後、自らの手により機雷に爆薬を装着し、処分するという、水中での作業にたけていることから、今災害派遣中、掃海艇からの搜索活動に加えて、この水中処分員による水中搜索を実施しました。

地震発生後のわれわれの行動の概要についてご説明します。

地震発生直後、沖縄にも津波襲来の可能性があったことから、一旦出港して被害を回避したのち、母港沖縄基地隊にて支援物資を搭載し、約4時間後被災地に向け出港しました。被災地までの進出距離は1,890km、そのままでは燃料が不足することから一旦海上自衛隊横須賀基地にて燃料を搭載し、その間に横須賀にて更なる支援物資を搭載、燃料・支援物資を一杯にした後速やかに出港し、3月15日に現場海域に到着し、4月6日までの間、約1カ月救援活動にあたりました。

なお、沖縄基地隊には沖縄水中処分隊という潜水員で構成された部隊があり、沖縄水中処分隊の隊員は当時沖縄に寄港していた掃海母艦「ぶんご」に乗って同じく被災地に向かっております。

次に、東日本大震災における災害派遣活動の枠組みについて申しあげます。

スクリーンに示しますのは、海災部隊のうち、海上自衛隊の艦艇の編成です。各海災部隊ごとに搜索・救難エリアを分割し任務にあたりました。

我々第46掃海隊は、第2海災部として、主に宮城県沖の搜索・救難を実施しました。

次に、海上自衛隊の発災時、初期段階の活動について申し上げます。

3月11日14時46分地震発生後、横須賀、大湊、呉、佐世保、舞鶴の各総監部地区に配置されている護衛艦、補給艦、掃海艦艇、潜水艦救難艦、試験艦艇、多用途支援艦及び函館、阪神、下関、沖縄の各基地隊に配置されている掃海艇計59隻が初動対処にあたるため直ちに出港しました。

艦艇部隊は、発災から、4～5時間のうちに被災地に向けて出港、この4～5時間の時間は搭載できる限りの救援物資を搭載したためです。

比較的スピードの速い護衛艦については、いち早く被災地に到着し、被災地の被害の状況など情報を収集しつつ人命救助を実施しました。また、護衛艦には、ヘリコプターや内火艇と呼ばれる小型のボートを保有しており、これらを使用して大型の護衛艦では侵入できない海域で支援物資の搬送、被災者の移送の支援にあたりました。

護衛艦よりも大型で物資の搭載スペースが確保できる補給艦、輸送艦については、大量の衣類、食糧、水といった支援物資を搭載し搬送しました。

我々掃海艇のような小型艦艇は、小型なゆえに護衛艦では進入できない狭い港湾に入れることと、入港、出港にタグボートの支援なしに自力で岸壁につくことが可能なため、より陸岸に近いエリアで人命救助、孤立地域への物資の搬送、海上保安庁に対する支援を実施しました。

活動中に収集した情報については、統幕、海幕、自衛艦隊、各地方総監部及び災害派遣部隊に配布し、各部隊が情報を共有しました。

写真は、海保の事務所（石巻合同庁舎）より情報収集中に、津波により孤立している石巻港付近にある「みずほ幼稚園」の園児達（27名）の情報を得て、護衛艦「たかなみ」が海保とともに現場にボート2隻にて急行したときのものです。（発災翌日12日（土曜）1300頃）

護衛艦と海保のボートを使用し、孤立している幼稚園から園児たちを次々に救出し、あわせて付近の急患者（糖尿病患者）等も救助しております。皆、気温約10℃という厳しい環境のなか、全身ずぶぬれで、たまたま園内に残っていたクリスマス用の衣装を着て、救助までのあいだ屋上で寒さをしのいでいたということです。

次に、我々第46掃海隊の現地での活動状況について申し上げます。

我々が任にあたった搜索エリアは宮城県仙台沖及びその周辺海域でした。活動内容は、主に、沿岸付近の搜索・救難、牡鹿半島及び長面浦での行方不明者の重点搜索、塩釜港における航路の使用再開支援です。

これは、我々が搜索・救難活動にあたった主な海域です。宮城県仙台港付近、塩釜港、牡鹿半島、長面浦は、いずれも甚大な被害を受けていたエリアでした。これから、活動にあたった塩釜港、牡鹿半島、長面浦の時系列順でご説明します。

まず始めに、仙台塩釜港での活動状況について申し上げます。

塩釜港は、東北地区の物流拠点となっており、海上交通ルート of 早期確保は復興にとって重要課題の一つでありました。なかでも、塩釜港にある石油備蓄基地は、東北地区の石油搬入口となっていることから、被災地の石油の確保のために塩釜港の使用再開が急がれておりました。我々は、この港湾復旧のため、地震と津波により著しく破損していた港湾付近に近接し、破壊された定置網から流れたワイヤーや散乱するロープといった大量の漂流物、水中に漂う障害物を除去しつつ、保安庁と協力し港湾に設定された水路の航路測量を実施しました。

我々の活動が実り、3月21日には石油運搬船が塩釜港に入港、東北地域への石油確保につながりました。今活動中、ご遺体1体を艇内に収容いたしました。

これは、塩釜港湾施設、貞山（ていざん）埠頭の当時の状況と、調査の結果の一部

です。

当時、貞山埠頭へ横付自体は可能であるかに思われましたが、地盤沈下により岸壁が大きく傾斜・崩落するとともに、岸壁付近に漂う浮流物が極めて多く、船舶の港への近接はきわめて困難な状態でした。これらの調査結果を保安庁と共有し、事後の復興に役立っております。

次に、牡鹿半島での活動について申し上げます。

牡鹿半島は、小さな漁村が点在している地域であり、道路が寸断されていたため、住民が多数孤立した状態でした。

我々は、沿岸から行方不明者を捜索すると同時に、搭載艇を使用し掃海艇では進入できないエリアにも捜索を拡大しました。また、搭載艇から上陸し、避難所への聞き取り調査からどこにどれだけの需要があるかを把握しました。これらの情報を上級部隊に報告し、より効果的な物資の提供に努めました。

これは、牡鹿半島に上陸し調査した際の写真です。家屋が破壊され、漁船や漁具が陸岸に打ち上げられた状態でした。

これは、牡鹿半島での調査実績です。各地域にどれだけの避難者がいるか、どんな物資が不足しているか現地調査により把握し、支援物資の提供に努めました。

これは、調査結果をまとめたものの一例です。各地域毎に避難住民数、避難先、ライフラインの確保状況及び各地域の要望これらを把握し、支援にあたりました。

次に、長面浦での活動について申し上げます。

長面浦は、牡鹿半島北部にあり、海岸線から約2 kmほど内陸部にある湾となっており、多数の行方不明者の存在情報があったことから、潜水員による潜水調査を主として実施し捜索活動にあたりました。本艇には、4名の潜水員がおりますが、捜索エリアが広範囲にわたるため、この活動は掃海隊群および潜水艦救難母艦「ちよだ」とともに実施しました。

今活動中にご遺体2体を収容いたしました。

これは、潜水捜索の状況写真です。

気温、水温ともに低く体力の消耗が激しいことに加えて、転覆漁船や漁具、浮遊物が散乱し、きわめて厳しい条件下での捜索となりました。

次に、その他海上部隊の活動について紹介します。

海上部隊は、海上からの捜索・救助、行方不明者捜索、救援物資搬送に加え、医療支援、入浴・洗たくの支援、航空機による支援を実施しました。

これは、補給艦、輸送艦による支援物資の搭載・輸送の状況です。

医官を保有する大型艦には医務室を備えていることから、医療支援を実施しております。

被災地においては水が不足していたため、護衛艦や輸送艦といった大型艦により、入浴支援を実施しました。

ヘリコプターを保有する艦は、空中からの広範囲捜索及び孤立した地域への人員・物資搬送の任にあたりました。

最後に、平成23年度沖縄県防災訓練の状況について申し上げます。

今月9月2日に、平成23年度沖縄県防災訓練が実施されました。

石垣島石垣港において、震災が発生したことを想定、海上自衛隊から輸送艦「くにさき」が参加し、石垣港から竹富町までのホバークラフト（LCAC）による被災者の搬送訓練、海・空自ヘリコプターによる被災者の搬送訓練を実施しました。

これは、防災訓練の状況写真です。

沖縄県は複数の離島を有することから、災害が発生した場合、自衛隊の輸送能力を最大限発揮し、迅速に展開し災害派遣の任務について参ります。

以上で終わります。有難うございました。

(航空自衛隊南西航空混成団司令部防衛部防衛課長 松嶋 一成 2等空佐)

ただ今ご紹介に預かりました航空自衛隊の松嶋と申します。

出身は北海道の旭川市であります。今は司令部でスタッフとして勤務しておりますが、20代、30代の頃は、戦闘機のパイロットとして勤務していました。本日はよろしく申し上げます。

通常、自衛隊による災害派遣は県知事からの要請をもって行われるのですが、東日本大震災においては発災直後から地方自治体の機能は喪失し、地方自治体を中心となっていく災害対処の仕組みが完全に麻痺した状況でありました。

このため、自衛隊としても積極的に自治体を支援するとともに、主体的に活動を行い、事後、被災した方々のニーズを確認して対応するなどして、各種救援活動等を的確に実施することができました。

被災した地域の被害は甚大でありまして、復興にはまだまだ時間がかかるころではあります。防衛省・自衛隊全体としての大規模な形での活動は先月30日に一旦終了したところでありまして。

本日は大変貴重な機会を頂きましたので、「東日本大震災における航空自衛隊の活動について」と題して、特に、沖縄から被災地に派遣された部隊の活動を中心にその概要をご紹介させていただきたいと思っております。

本日はまず、全般の状況として、防衛省・自衛隊の活動、次に、その中での航空自衛隊の活動、さらに、沖縄から派遣した航空自衛隊の部隊等の活動、そして最後に、南西航空混成団の災害対応態勢、以上4項目についてご説明したいと思います。

まず始めに、防衛省・自衛隊の活動についてです。

地震発生直後の防衛省・自衛隊の対応についてですが、3月11日14時46分に地震が発生し、その4分後の14時50分には、防衛大臣を本部長とする防衛省災害対策本部が設置されました。14時57分以降、陸海空自衛隊は、それぞれ独自に情報収集等のため、航空機を発進させ、活動を開始しました。航空自衛隊は、青森県三沢基地、茨城県百里基地及び石川県小松基地のアラート待機についているF-15及びF-2戦闘機、偵察航空隊のRF-4偵察機を発進させ、情報収集飛行を行いました。その後、18時に大規模震災災害派遣命令が、19時30分に原子力災害派遣命令が相次いで発出され、陸海空自衛隊として組織的な対応をとる態勢に移行しました。

自衛隊の活動組織についてです。発災直後、陸海空自衛隊はそれぞれ独自に災害派遣活動を行っていましたが、3月14日以降 統合任務部隊を編成し、人員約10万名、航空機480機、艦艇53隻の態勢で災害派遣活動を行いました。

今回の災害派遣活動では、陸上自衛隊東北方面総監を統合任務部隊指揮官として、陸自部隊約7万名、海自部隊約1万4千名、空自部隊約2万1千名が活動しました。

また、福島県で発生した原子力災害事態に対しては、陸上自衛隊中央即応集団司令官を原子力災害派遣部隊の指揮官として、陸上自衛隊特殊武器防護隊及び陸海空消防部隊等、約450名が活動を行いました。

大規模震災が発生した3月11日から8月30日までの間における自衛隊の活動実績です。

東日本大震災における活動実績として、陸海空自衛隊は、約19,300名の人命

救助を行い、給水支援：約3万3千トン、給食支援：約500万食、そして約109万人に対して入浴支援を行いました。

次に航空自衛隊の活動についてご説明いたします。

航空自衛隊の主要な活動についてです。航空自衛隊は、岩手県にあるレーダーサイトトの山田分屯基地、宮城県にあるF-2戦闘機の操縦教育を行っている松島基地を拠点として、捜索救助、生活支援及び空輸支援を行いました。また、福島県にあるレーダーサイトの大滝根分屯基地を拠点として福島原発に対する冷却支援活動も行いました。航空自衛隊全体として、派遣人員延べ約2万1千名、航空機約230機で活動を行いました。

松島基地の被害状況についてです。

報道等でご存知かと思いますが、航空自衛隊松島基地は津波により大きな被害を受けました。これは上空から滑走路の様子を撮影した写真であります。滑走路は津波による浸水被害を受け、一時航空機の運航ができない状態となりました。

これは、松島基地が津波被害を受けている時の様子を撮影した写真です。

この津波によりF-2戦闘機×18機、T-4練習機×4機、UH-60J救難ヘリ×4機及びU-125A救難機×2機が大きなダメージを受けました。

さらに浸水により基地内の電気、水道、ボイラーが長期間停止し、基地の機能が一時完全に喪失する状況となりました。

ちなみに、奥に写っている体育館のような大きな建物は、松島基地を拠点とするブルーインパルスの航空機用格納庫であります。

津波発生時、ブルーインパルスは展示飛行のため福岡県に移動しており、奇跡的に津波被害を免れることができました。

松島基地では、いち早く飛行場の運用を再開し、基地を拠点とした災害派遣活動を行う必要があるため、全力で基地の復旧にとりかかりました。この結果、3月12日には回転翼機の離発着が可能となり、同日回転翼機による輸送を開始することができるようになりました。3月15日には滑走路が使用可能となり、翌16日から自衛隊による救援物資の空輸が開始されました。また、3月24日には、基地の入浴施設が復旧し、基地周辺の被災した方々のために、入浴施設を使っていただくことができるようになりました。

航空自衛隊の活動実績についてです。

3月11日から8月30日までの間、航空自衛隊は、約4,100名の被災者を救助し、約3,800トンの人員及び救援物資等の空輸を行いました。また、生活支援として、給水支援、約2,100キロリットル、給食支援、約32万8400食、そして、約1万6400名に対して入浴支援を行うとともに、約2,430名に対して医療支援を行いました。

在沖航空自衛隊の活動について、「南西航空混成団」及び「その他の部隊」についてご説明いたします。

発災直後の南西航空混成団の活動状況についてです。

地震発生から4分後の14時50分には南西航空混成団の指揮所を開設し、初動対

処の態勢を確立しました。15時30分には、津波警報が発出され、この時、約2時間後に1mの津波が到達するとの予想が出されました。16時には、沖縄県庁へ連絡幹部を派遣し、16時38分には、那覇救難隊の航空機及びヘリを情報収集のため離陸させました。17時05分には、南西航空混成団の災害派遣準備命令を発出し、部隊の派遣準備を行いました。

発災翌日の3月12日、上級司令部からの災害派遣命令に基づき、南西航空混成団では、隊員及び装備品等を東北地方へ派遣させるための命令を発出しました。しかし、当時、沖縄本島は津波注意報が出ていたため、民間フェリーの運航ができない状態にあり、部隊を移動させることができませんでした。12日夜にようやく津波注意報が解除されたため、翌13日午後、本州へ向かう最も早い便で第1陣の災害派遣部隊を送り込むこととなりました。17日夜には、本州から折り返してきた便に乗って、第2陣の派遣部隊が沖縄を出発しました。派遣部隊の規模は、人員141名、車両35台の規模でありました。

災害派遣部隊の展開経路についてですが、第1陣及び第2陣ともにフェリーで沖縄を出発し、東京の晴海埠頭に到着後、一旦、埼玉県にある航空自衛隊熊谷基地に向かいました。これは、まだ寒さの残る東北地方で災害派遣活動を行うにあたり、沖縄の部隊は冬用タイヤ、チェーン及び隊員の着る防寒着等、冬用装備を持っておらず、熊谷基地でそれらを確保する必要があったからです。準備を整えた部隊は、陸路、宮城県に向かい、第1陣は、19日夕方、第2陣は20日夜に航空自衛隊松島基地に到着しました。

被災地に到着した南西航空混成団からの災害派遣部隊は、ご覧の写真のように、重機によるがれきの撤去、人海戦術による搜索救助等の活動を行いました。

また、このように、被災した方に対し、炊き出しによる給食支援を行ったり、自衛隊の医官や衛生隊員による医療支援などを行いました。

さらに、那覇基地から派遣された施設隊員は、福島第1原発への注水支援活動も行いました。今回の福島第1原発への注水活動では、放射線被曝の危険性のある中、派遣された隊員たちは多くの国民の方々の注目と期待を一身に受け、任務を遂行いたしました。

南西航空混成団の派遣状況についてです。

南西航空混成団からは、宮城県石巻市など松島基地周辺地域における搜索救助や松島基地の復旧を行う松島災害復旧支援隊へ、延べ826名、福島第1原発への放水による冷却支援へ、延べ34名、その他、上級部隊司令部への増強要員として、延べ60名、合計延べ920名を派遣しました。このうち沖縄出身隊員は、延べ126名でありました。

震災発生後、沖縄県の地方公共団体及び民間団体より被災地への救援物資提供の申し出がありました。これら救援物資を輸送するために航空自衛隊の輸送機を活用することとなりました。航空自衛隊那覇基地では、これら救援物資の集積及び輸送機への搭載などの支援を実施し、3月19日、24日及び28日に、ベッドマット、毛布、衣類及び非常食等を、那覇基地から福島空港や松島基地を経由して被災地へ送り届けました。

那覇基地には南西航空混成団の部隊の他、那覇救難隊及び那覇ヘリ輸送航空隊が所在していますが、那覇救難隊はUH-60J救難ヘリコプター1機と整備員等を派遣し、茨城県の航空自衛隊百里基地を拠点として、宮城県における捜索救助及び人員輸送等の活動を実施しました。また、那覇ヘリ輸送航空隊は、CH-47J輸送ヘリコプターを最大3機派遣し、埼玉県の航空自衛隊入間基地から宮城県の被災地への人員及び物資の輸送活動を実施しました。

また、航空自衛隊那覇基地には自衛隊那覇病院が所在していますが、この那覇病院からも自衛隊の医官や衛生隊員が松島基地や福島県南相馬市へ派遣され、一般の方に対する診療を行ったり、警察への支援を行いました。

最後に、南西航空混成団の災害対応態勢についてお話ししたいと思います。

南西航空混成団では、南西域における大規模地震や津波等の被害発生時に、迅速に対応して、人命救助等の災害派遣活動ができるよう、事前に災害派遣部隊編成の基準を定めております。この災害派遣部隊は、南西航空混成団司令を指揮官として、捜索救助、道路啓開及び給食・給水支援を行う現地災害派遣部隊、人員及び物資等の輸送を行う那覇ヘリ輸送航空隊、空から遭難者の捜索救助を行う那覇救難隊、そして、負傷者に対する医療活動を行う自衛隊那覇病院等から構成されています。

特に、那覇基地には様々な航空自衛隊の航空機が所在しており、災害発生時には、これら航空機を活用して情報収集、航空救難及び航空輸送の活動を実施することとなっております。那覇基地所在のF-15戦闘機の一部は、対領空侵犯措置任務のため、平素から直ちに離陸できる態勢をとっていますが、災害発生時には、この待機に就いているF-15戦闘機を離陸させ、津波の来襲状況や地震による被害の状況などについて情報収集を行わせることとなっております。

南西航空混成団が保有する災害派遣用装備品等についてです。南西航空混成団には防空ミサイル部隊や移動警戒レーダー部隊が所属しておりますが、これら部隊は、有事には基地の外に展開して活動することを前提としているため、炊事車や給水車等、自活するための装備品を保有しております。このような炊事車や給水車等は、地震等発生時に被災者の方のために活用することができます。

最後に、9月2日に行われた平成23年度沖縄県総合防災訓練における航空自衛隊の活動についてご紹介したいと思います。今回の県防災訓練では、東日本大震災の発生を契機とした沖縄県における防災意識の高まりもあり、陸海空自衛隊部隊の他、警察、消防、医療、空港等、様々な関係機関から多数の参加をもって行われました。訓練は、南西方面で発生したマグニチュード8強の地震により石垣地方に大津波が到達し、甚大な被害が発生したとの想定で行われ、航空自衛隊は、情報収集、捜索救難、航空輸送及び通信に関わる活動を実施しました。写真にあるように、訓練では、通称「DMAT」と呼ばれる民間の医師等からなる災害医療支援チームと連携して、模擬傷病者を輸送機や輸送ヘリへ搬入・搬出するなどの訓練を行いました。

以上、簡単ではありますが、東日本大震災における航空自衛隊の活動について説明を終わらせていただきます。

何かご質問等がございましたら、後ほど質疑応答のお時間があると聞いておりますので、その時にお願いたします。ご静聴ありがとうございました。

【講演】第2部

(陸上自衛隊第15旅団司令部第3部長 後藤 明 1等陸佐)

それでは、沖縄県の災害における在沖自衛隊の活動状況についてご説明いたします。併せて、緊急患者空輸の概要、不発弾処理の概要について説明します。

まず、災害派遣活動の概要ですが、旅団として保持します災害派遣計画の概要、過去の災害派遣の実績及び防災訓練への参加の状況についてです。

旅団の災害派遣計画の概要についてです。

まず災害派遣の責任範囲ですが、沖縄県に加え、奄美大島以南の鹿児島県についても一部担任しております。

奄美大島以南の鹿児島県については、特に航空機を使用する災害派遣及び初動において、九州南部の第8師団と協力して災害派遣活動を実施します。

沖縄県内については、各種災害発生等に際し、まず航空機等を活用した情報収集を実施するとともに地方自治体等へ連絡員を派遣して自治体等との連携を図ります。

また、災害派遣要請に基づき、当初先遣隊を地上からあるいは自隊の航空機を利用して速やかに派遣いたします。状況により、海空自衛隊の協力を得て主力部隊を現地に派遣することになります。

さらに、災害の規模が甚大な場合、九州からの増援部隊が派遣されることになります。

沖縄県内の災害派遣の実績です。

緊急患者空輸を除き、ご覧のように、平成14年から8件の災害派遣を実施しており、台風・豪雨に伴う災害派遣が4件と半数を占めております。この中で特に、平成15年の宮古島の台風14号にともなう災害派遣においては自衛隊として初めてりゅうせきから燃料を現地調達し、これが契機となり、今日ではその他訓練においても調整により、現地調達が可能になりました。

平成15年8月、宮古島におきまして台風に伴う災害が発生し、ヘリによる人員及び物資の空輸を実施しました。

平成17年3月、西表島におきまして、シーカヤック行方不明者の捜索要請がありました。この要請に際し、沖縄本島から約420km離れた西表島に団の保有するヘリで速やかに捜索部隊を派遣し、現地における捜索活動を実施しました。

平成18年6月、梅雨の豪雨により中城村において土砂崩れが発生し、主として、泥水の排水活動を実施しました。

平成19年9月、台風11号が久米島を直撃し、家屋等の被害の他、島内各地が停電となり、その復旧のため、沖縄電力職員及び復旧器材をヘリにより空輸しました。

台風により離島で災害が発生した場合、復旧人員・器材等の速やかな輸送は、民間の航空機及び船舶では極めて困難であり、団の保有する能力を発揮し、派遣要請に即応することができました。

旅団は県及び県内の各自治体が実施する防災訓練に防災関係機関との連携の強化のため積極的に参加しています。平成22年度は県の防災訓練を含め4回の訓練に参加しています。

平成21年度に実施されました宮古島での沖縄県総合防災訓練です。

沖縄県では隔年で離島での防災訓練を実施しており、離島での防災訓練は、離島に部隊が展開できる貴重な機会であり、積極的に参加しています。昨年、本島、北谷町で実施された県防災訓練の状況です。那覇市防災訓練です。与那国島防災訓練です。昨年、初めて町の主催する防災訓練が実施され、96名15両をもって参加しました。

今年度の県の防災訓練の状況です。

本年度は東日本大震災発生後、初めての防災訓練であり、沖縄県及び石垣市の取り組みは例年以上に積極的に実施されました。

沖縄県の総合防災訓練は9月2日沖縄県石垣市において実施されましたが、15旅団としても県、石垣の取り組みに合わせるべく、これまでに無く最大の289名の隊員が参加いたしました。

東日本大震災の教訓を生かし、より実践的なものにするため準備段階から積極的に県の担当者と調整して実施したところです。

防災訓練内における陸自側参加の訓練時程です。

今回の訓練では、大きく3つの場面、情報収集及び初期活動、捜索及び人命救助、復旧活動の場面を2時間半という短い時間の中で訓練を実施しました。赤字で記載しているところは、去年からの変化事項であり、昨年に比べてかなり充実したものとなりました。情報収集、初期救助の段階の活動です。まず先遣隊の一部が航空機からのリペリングにより降下、降着した航空機から先遣隊主力がバイク、車両を伴って被災地域に進入。進入した先遣隊は被災状況を偵察しつつ、状況により人命救助に当たります。また、海上ではゾデアック（舷外機付のゴムボート）で水上の偵察を実施しました。この段階には、旅団からの連絡員が現地自治体、消防、警察等と連絡を確保して、情報収集、情報共有して、組織的に初期救助活動に当たることが重要です。

捜索・人命救助の段階です。埋没車両、倒壊家屋からの救助活動の状況。負傷者の搬送及び開設した衛生救護所での処置の状況です。この後、復旧活動として航空機での避難民空輸、給水・給食支援、被災者のための仮施設として天幕の設営及び離島電力復旧のため沖電の電源車の空輸を実施しました。以上が本年度の県の防災訓練の状況です。

これまで、災害派遣活動の概要として、旅団として保持します災害派遣計画の概要、過去の災害派遣の実績及び防災訓練への参加の状況をご説明いたしましたが、旅団は発災、派遣要請に際し、いついかなる時も即応できるよう態勢を保持しておりますし、また、各種防災訓練を通して県内各防災機関との連携の強化を図って参ります。

これから災害派遣の枠組みで実施している緊急患者空輸についてご説明します。

まず、緊急患者空輸を担当します飛行隊の沿革です。

昭和47年自衛隊の沖縄移駐にともない米空軍から引き継ぐ形で自衛隊による緊急患者空輸が開始されました。これまで、2回の緊急患者空輸任務中の不幸な事故がありました。

平成2年の宮古島へ向かった航空機の水没事案、平成19年の徳之島に向かった航空機の墜落事案、これらの事故を乗り越え、その後15旅団への改編に伴う、15飛行隊への改編を経て現在に至るものです。

まず、緊急患者空輸に関しては、沖縄県知事あるいは鹿児島県知事の要請に基づき実施されるものです。その要請に応えるため、昼間は航空機2機、夜間は航空機1機をもって30分以内に出動できる態勢を維持しています。

平成23年8月10日で、出動8,000件を達成し、本日現在、8,025件、8,379名を空輸しています。

15旅団の緊急患者空輸実施地域は、石垣島を西端とし、南北大東島を東端、北は奄美大島以南の鹿児島県を含んでおり、これらの離島から沖縄本島への空輸を実施しております。東西約800km、南北約500kmの広域に及んでおります。

奄美大島以南の鹿児島県は、行政区分は異なりますが、距離的に鹿児島本島よりも沖縄本島に近いことから、15旅団が空輸の担当をしております。なお、天候の状況、受け入れ病院等の状況により、九州本島に患者が空輸される場合は、鹿児島県鹿屋に所在する海自1空群が空輸を担当します。

また、石垣島周辺離島から石垣島への空輸は、石垣空港に所在する海上保安庁が空輸を担当します。なお、石垣島～沖縄本島間の空輸は15旅団が実施しています。

この表は、18年度から23年度本日現在までの実績及び累計実績を表にしたものです。19年度から出動回数が減っておりますが、ドクターヘリが昼間及び近距離の空輸を担当していただいているためです。

8,000回任務遂行時の様子です。緊急患者の県別実施状況です。ほとんどが沖縄県内の任務となっております。

離島別の緊急患者空輸実績です。島内人口と医療機関の状況により近隣離島、特に久米島及び大東島が多くなっています。

過去の特異な空輸例ですが、出産間近の妊婦が機内で出産した例が4件、また那覇～大阪の遠距離を空輸した例が3件ありました。

あわせて災害派遣の枠組みではございませんが、民生支援で実施している不発弾処理についてご紹介します。

不発弾処理を担当します不発弾処理隊の沿革です。昭和48年自衛隊の沖縄移駐にともない自衛隊による不発弾処理が開始されました。当初は、後方支援隊に弾薬班というのがあり、その要員が不発弾処理を実施していました。昭和49年3月2日那覇市小祿の聖マタイ幼稚園そばでの下水道水管敷設工事中、改造地雷と推定される不発弾が爆発。死者4名、負傷者34名という爆発事故がおきました。この事故を契機に昭和49年6月5日不発弾処理専門の部隊として特別不発弾処理隊が臨時に編成されました。平成5年3月30日特別不発弾処理隊が廃止され、第101不発弾処理隊が新編されました。平成6年には、埼玉の朝霞、京都の桂、佐賀の目達原に処理隊が新編され、現在に至っております。

不発弾処理は、沖縄県警の要請により実施しています。課業内は10分以内、課業外は30分以内に出動できる態勢を維持し、本日現在、処理件数は、32,443件です。

昭和49年沖縄県における不発弾処理を開始以降、約36年間1件の事故もなく1,644tの不発弾を処理しています。

この表は、18年度から23年度本日現在までの実績及び累計実績を表にしたもの

です。20年度は、21年1月糸満市での爆発事故以降、緊急要請が増加し、出動回数が、ここ数年より100件ほど増加しております。21年度以降についても、緊急要請の増加傾向が継続しております。南風原で実施された不発弾処理の状況です。

以上急患空輸及び不発弾処理についてご説明いたしました。15旅団では県からの急患空輸の要請、県警からの不発弾処理の要請に応えるべく、これからも24時間、365日即動態勢を維持して参ります。

少しでも、県民の皆様方の力になればということで実施しております。以上で説明を終わります。清聴有難うございました。

【質疑応答】

(質問者1)

質問と言うよりちょっとお聞きしたいのですが、被災地に行かれて一番苦勞されたことをお聞かせ願えますか。

(後藤1等陸佐)

私は直接被災地には行っていませんが、沖縄の方で隊員を編成して送り出して、隊員から色々苦勞話とか聞いた話の中でお答えいたします。最初、被災地に行った際に非常に悲惨な状況ということで、現地の人たちにどう接したらよいのかというところで隊員は皆悩んだということを知っております。その中、支援活動をしながらかと親身に話していくと少しずつ住民の方とうち解けてどうにか一緒に協力しつつ活動が出来るようになったと聞いております。やはり今までにない災害ということで、その状況をくみ取って活動するまでにやはり隊員一人一人の心の葛藤がかなりあったのではないのでしょうか。

(川尻3等海佐)

私が現場に到着したのは3月15日、震災から4日が経過している状況でありました。4日たっても周辺海域は家屋が崩壊したために流木、それから岸壁に置いてあったコンテナ、沖縄でもよく見られるのですが大型のコンテナが浮遊物が極めて多く、安全に自分の船を進める、現場に向かわせるそれが先ず苦勞しました。と言いますのも、コンテナは通常空であることが殆どないわけで、浮いている体積がすごく小さい。つまり見えない部分の体積が極めて大きいということで喫水の極めて浅い私の船でも衝突してしまえば穴が空いて最悪沈没してしまうということで、その浮遊物を回避するということが先ず苦勞した点であります。

それともう一つは、当時、沖縄の気温は約20℃前後でありました。沖縄からそのままの身着のまま出航したものですから、現場に着いた際は気温は約8℃ということで、12℃の気温差があった。当然、乗員はいつ何が起こっても対処できるように下着、着替え等沢山持っているのですが、寒いところで対処するための防寒着は全くなかったので乗員の体調管理をいかに艇長として気を遣うか、どうやって健康状態を保つか、そこに留意しました。掃海艇は水の搭載できる量が非常に少ないものですから、また、護衛艦のように海水から水を作ることが出来ない。なので、自分の保有している真水を如何に絞って現地で搜索する時間を稼ぐか、ということ念頭に置いて

搜索したのですが、そのために乗員の入浴を制限させました。その様な中で気温も低くて水中処分員なんかは寒い海を潜って長時間搜索して帰ってきて、風呂も入らせてやれないということが、心が痛むのですが、そうしてでも搜索活動の時間を増やそうと努力を致しておりました。

苦労の一つは自艇の安全の確保、二つ目は乗員の体調管理であります。以上です。

(質問者2)

自衛隊父兄会の会員の一人です。お三方のお話それから映像を見て、私たちの会員の方にもお知らせしたいなと思いました。これらを陸・海・空御三様のところをお願いをしたら紙に写してもらえるか、USBが頂けるのかお聞きしたいのですが。

(質問者の隣の者)

今の話というのは県父兄会は年間4回程、県の父兄の皆さんに、広く部隊の内容など子供たちの活動状況など知らせようということで連絡網で広報のための新聞を作っているのですが、この新聞においても父兄に知らせたいという主旨でお願いしております。

(司会) その点、後で調整をさせていただくということではよろしいでしょうか。

(質問者2) はい、お願いします。

(質問者3)

今回災害で一番役に立った機種、それからそれを今後どのくらい増やそうとしているのか、もしその様なことがありましたらよろしくお願いします。災害に一番役に立った機械、機種というか、どの様なものが一番役に立つのか教えて貰えればと思います。

(後藤1等陸佐)

15旅団については今回は給水・生活支援活動・入浴ということでありましたので、そのための装備が非常に役に立ったと感じております。ただ、全般としてスライドの中でもご説明したとおり航空機、特に回転翼機というものが非常に災害においては有効であったなど改めて今回感じた次第です。

(松嶋2等空佐)

航空自衛隊の立場からお話ししますと、私の説明の中でもあったように救難ヘリだとか輸送ヘリ、ヘリコプターが今回の震災で非常に活躍をしたと。このところは皆さんも報道等でよくご存じかと思えます。

もう一つ、航空自衛隊の見地から言うと輸送機、如何に救援物資や人員を被災地域に投入するかと、このところで輸送機というのがまだまだ航空自衛隊の保有する輸送機の容量が少ないし、今後もっともっとういようなところを補って改善していかなければならないなど認識しております。

(川尻3等海佐)

海上自衛隊全てを代表して申し上げることは出来ませんが、私が現地で任務に就いた経験では、ものではないのですが、説明の中で紹介しました水中処分員・潜水員の任務遂行能力、これは非常に役立ったものと思っております。水中処分員は護衛艦にはおりませんで、我々掃海艇のみが保有している能力でありまして、今回、その水中処分員の能力を改めて認識しました。

(司会)

ありがとうございました。そろそろ時間も参りましたので、特にここでご質問なければ質疑応答の時間を終わらせていただきたいと思います。それではありがとうございました。

【閉会の挨拶】

(沖縄防衛局次長 及川 博之)

ただ今ご紹介をいただきました沖縄防衛局次長の及川でございます。本日はご多忙中にも関わらず長時間にわたり最後までご聴講をいただきまして誠にありがとうございます。

今回は、陸・海・空の各自衛隊の講師の方から「東日本大震災 在沖自衛隊の活動」をテーマにご報告いただきました。東北地方の被災地においては震災後半年が経過したものの、まだまだ復旧・復興に至っていないのが現状であります。早期に復興し、元気を取り戻しいただくよう祈念いたします。

本日の防衛セミナーを通じまして、防衛省・自衛隊の任務についてご理解いただき、また、皆様方の防災意識の高揚等に繋がれば幸いです。

沖縄防衛局といたしましては、今後も、防衛セミナーの場等を活用いたしまして、防衛省・自衛隊が行います重要な防衛政策等につきましてご紹介をさせていただき、防衛省・自衛隊に対します皆様方のより一層のご理解とご協力が得られるよう、今後ともなお一層の努力を行ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、この防衛セミナーを開催するにあたりまして、ここへお集まりの皆様方をはじめ、そしてこのセミナー開催の周知にご尽力をいただきました関係各位の皆様方に対しまして、心より感謝を申し上げまして閉会の挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以 上